

証券コード 7991  
平成21年6月26日

株主各位

埼玉県さいたま市南区根岸三丁目23番10号

**マミヤ・オーピー株式会社**

代表取締役社長 矢崎 登

### 第67回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第67回定時株主総会におきまして、下記のとおり、報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
- 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

**決議事項**  
第1号議案

#### 定款一部変更の件

本件は原案のとおり、承認可決されました。

変更の理由および内容は、次のとおりであります。

- 当社営業部門の主たる活動エリアは東京都内であることから、さらなる成長に向けての拠点をマーケットの中心である都内に確立し、有効かつ効率的な事業運営を可能にするため、本社機能についても埼玉県さいたま市から東京都品川区へ移すことにいたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更いたします。移転日につきましては附則第3条により、平成21年6月末日までに開催される取締役会にて決定されます。
- 「決済合理化法」が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、現行定款第7条の株券を発行する旨の規定、第8条第2項の単元未満株券不発行に関する規定、第9条の実質株主および第10条第3項の実質株主名簿に係る規定が不要となりましたので、これらの規定を削除いたしました。

3. 会社法221条の定めにより、株券を発行する旨の定めを廃止した定款変更を行った日の翌日から起算して1年を経過するまで、株券喪失登録簿を作成、備置する必要があるため、現行定款第10条第3項の株券喪失登録簿に関する定めを附則に移行し、平成22年1月6日に削除するものです。
4. 上記のほか、条数の繰上げ等、所要の変更を行いました。

**第2号議案 取締役8名選任の件**

本件は原案のとおり、取締役に山本和孝、鈴木 登、菅原正巳、鈴木 聡、峰島重雄、磯部圭一、矢崎 登、島田和長の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案 監査役1名選任の件**

本件は原案のとおり、監査役に渡邊光治氏が選任され、就任いたしました。渡邊光治氏は、本総会をもって辞任された監査役足立正喜氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

**第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本件は原案のとおり、本日の総会終結の時をもって取締役を退任された滝沢三規氏および監査役を退任された足立正喜氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役は取締役会に、退任監査役は監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上